

第6回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会 (柳川市教育の未来を考える会) 議事録

令和3年1月25日(月)に三橋庁舎3階第2・3・4会議室において、第6回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会(柳川市教育の未来を考える会)を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年1月25日(月)

開会 午後3時00分

閉会 午後4時15分

2 出席委員の氏名

委員長	森 保之	委員
副委員長	横地 景子	委員
委員	高田千壽輝	委員
委員	橋本 憲之	委員
委員	今村 智子	委員
委員	中川 辰藏	委員
委員	乗富 昇	委員
委員	西田 親廣	委員
委員	成清 太郎	委員
委員	大淵 教志	委員
委員	橋本 秀博	委員
委員	酒見 哲	委員
委員	古賀 敬一	委員

3 欠席委員の氏名

委員	黒田 忠記	委員
委員	菊次 晃一	委員
委員	小森 喬介	委員
委員	石川 未来	委員
委員	五十嵐 勉	委員

4 事務局の出席者

教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	野田 真功
主任指導主事	野中 裕二

学校教育課長	古賀 洋
学校教育課長補佐	藤吉 康裕
学校教育課総務係長	荒巻 良二

5 傍聴者
1人

6 議事の概要

事務局	<p>みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しておりました時間になりましたので、只今より第6回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会（柳川市教育の未来を考える会）を始めさせていただきます。はじめに本日、黒田委員、菊次委員、小森委員、石川委員、五十嵐委員から欠席の連絡が入っておりますのでご報告いたします。それでは、会議につきましては、お配りしております式次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに次第2 委員長あいさつでございます。ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>みなさん、こんにちは。今状況が緊急事態宣言という中で、このような形で集まらせていただきましてありがとうございます。今回の会議については、議題が答申案の最終段階でもありましたので、実施することにしました。宜しく申し上げます。なお、終了時間が16時半の予定ですが、今日はできるだけ簡潔に1時間程度で終わるように進められたらいいかなと思っておりますので、ご協力をお願いします。今日欠席されている委員については、ご意見のある方は、委員長一任ということで私の方へきておりますので、それは意見を中に入れて、案を修正したいと思っておりますので、ご報告をしたいと思っております。それではよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>続きまして早速ですが、次第3 議事の方に入らせていただきます。それでは、議事の進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。今日は事前にお配りしてあると思っておりますが、議事内容は1つでございます。前回事務局で柳川市立小中学校の今後の在り方について答申案をみなさんにお示しして、みなさんからたくさんの貴重なご意見を拝聴して、それを基に修正をしていただいております。事前に目を通しましたが、かなりみなさんの意見を入れ込んで修正をしていただいております。今日はそれをOKいただくという進行をしたいと思っておりますので、まずは追加修正をした箇所を中心に一括して説明していただいて、みなさんからご意見をいただきたいと思っておりますので、事務局よろしく申し上げます。</p>

事務局	(説明)
委員長	<p>ただいま事務局から、前回の会議でみなさんからのご意見等を踏まえて、この赤で書いてあるのが追加修正した箇所ですが、それを中心に、こういう形で答申案の内容はよろしいかという説明でございます。それでは、時間をとってみなさんと共有したいと思います。4ページまでが、どちらかというと現状と問題点、それから今後予想される状況になっていますから、4ページまでの修正と追加、この辺りはどうでしょうか。</p>
委員	<p>3ページですが、「①現状の中に見える課題・問題点」のところで、教育委員会も指導室の指導も入っているかと思いますが、「共通」のすぐ下、「児童生徒」のところの4つ目のマルですが、「特別支援学級に在籍する児童生徒、配慮を要する児童生徒が増加傾向にある」と。読んでしまえばその通りですが、丁寧な言葉が必要ではないのかなという、というのは「特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にある」というふうに丁寧に変えた方が分かりやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>今のところに関連してありますか。</p>
副委員長	<p>今の関連ですが、その下の「教員」のところで、そういう子どもさんへの対応とか、専門的知識というのは、たぶん学校の先生方は、専門的に学んでらっしゃらないのではないかと思います。大変苦勞してらっしゃる。子どもさんにとってもいい環境を作るという意味でも、そういう教員の専門的な知識を養成するとか、そういう文言が必要ではないかなと思います。</p>
委員長	<p>関連してありますか。では、この件は当然でしょうね。マルの4番目は丁寧にしておかないと誤解を生むこともありますので、そのように付加をさせてください。それともう1つは、教員側の方も専門的な、そこら辺を含めてもう少し入れるということですが、みなさんOKでいいですね。事務局はいいですか。</p>
事務局	<p>課題につきましては、H校長先生が言われたような形で修正をします。そのあとの対応につきましては、前の方は課題になりますので、9ページの「②特別支援教育への対応」のところで、もう少しボリュームを付けて、今のご意見を反映させていきたいと思います。</p>
委員長	<p>そうですね。教員の対応のところは、9ページの「②特別支援教育への対応」のところで、少し表現を加えてもらうようにしてもらいたいと思います。それ以外で4ペ</p>

委員	<p>一ジまでのところで何かありますか。</p> <p>3ページ「教員」のところですが、今ものすごく学校が多忙化しているというか、それで、そのところに指導内容の増加及び生徒指導、あるいは自然災害等の対応等により、業務が多忙化しているというような学校の実情を入れていただければと思います。あと1点、その下の「その他」のところで、「組織的な体制が組みにくくなっているため」と書いてありますが、なぜかなと思ってしまいます。定数欠の配置が多くてなのか、何で組織的な体制が学校は組みにくくなっているのかというのが分からないので、その理由が必要ではないかなと思っているところです。</p>
委員長	<p>多忙化は叫ばれていますから、これ絶対要るでしょうね。</p>
委員	<p>9ページに書いてあるのと結び付けるためにということです。</p>
委員長	<p>そうですね。それでは、そこは付加していただきたいと思います。それから最後の段ですが、組織的な体制が組みにくいのはどうしてかということですが、答弁できますか。</p>
事務局	<p>これは答えだけが逆に9ページに付いているのかなという感じであります。人数が少なくなっているというような要因がこの分かなと思いますので、それにつながるように、こちらの3ページの部分に少し書き加えをさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、9ページの一番下の「(3)教員について」に書いてあるところ、3ページのところにも少し加えるということでカバーしたいと思います。他いいでしょうか。</p>
委員	<p>3ページ「③施設の建築年度と老朽化」で、多額の費用が予想されますと。それはそれでいいと思いますが、下の「施設・設備」のところ、「25校すべての校舎、校地の整備等」云々「予算も限られるため、施設・設備の充実が難しい」と。ここは削除の方がいいかなと思って。というのは上の方で、老朽化して、避難場所にも使用するために補修をしていかないといけませんよといいながら、こっちの方では1校あたりの予算が限られているので難しいですよ。何か矛盾したような言い方になるし、ここ「25校すべての」云々というのは削除されたらどうですか。上だけ残したらどうでしょうかという意見ですが。</p>
委員長	<p>「施設・設備」関係ですが、2番目のマルを全部削除するということですが、今のご意見はどうでしょうか。</p>

委員	<p>修理していかないといけない設備は、整えていかないといけないので予算云々というのはおかしいのではないかと。25校云々は削除した方がいいんじゃないですか。文章として上と成り立つかね。</p>
事務局	<p>これをどうするかは委員さん方にゆだねたいと思いますが、老朽化につきましては、現状このような形になっており、維持補修に多額のお金がかかっているというのは事実でございます。まず1つそれがございます。それを維持していくためには今後も新しいものではありませんので、けっこうお金をつぎこんでいくということが必要で、下の課題という形になりますと、柳川市の財政が限られたものですから、やはり1校に配当できるお金というのは限られていく。そうしますと、もちろん安全に関わる部分はやっていきますが、必要最小限の修繕しかやっけていけないというような、なかなか25校全部に十分なお金を投入するのが難しいというようなイメージで書かせていただいています。</p>
委員	<p>だから、それは必要ないんじゃないの。全部のことを一番上に書いているから、別にいいんじゃないの。予算がないは書くとして、維持管理するためには修理とかしないといけないんでしょ。だからこの25校云々というのは必要ないんじゃないのと言っているだけのこと。これを入れていたらかえっておかしいんじゃないかなど。</p>
委員長	<p>もちろん教育内容という視点から再編というのがありますが、もう一つ施設の老朽化という部分での再編というのも現状あるので、そういう意味でここに書いてあると思います。表現は少し考えてもいいと思いますが、上は多額の費用がかかるというのは現実だと思います。そういうことを基に考えると、25校すべての学校に予算を維持するのが非常に難しくなるというのは、これは逆にあった方が、いかがですか。みなさんご意見をください。</p>
委員	<p>あくまでも上の③と(2)は項目が違うでしょ。(2)は今の柳川市の現状課題であって、25校あるんだから、実際25校の予算が厳しいという現状だから、この文章があってもおかしくないと思います。</p>
委員	<p>一番上の「施設の建築年度と老朽化」の中に25校もう全部入っているからいいんじゃないですかといたいわけですよ。再編を進めていくというフローチャートがあるので、25校ということをあえて言っていたら、10年後までにはやっていきますという、再編のフローチャートは成り立っていないじゃないですか。答申するのに8ページに書いてあるのと整合性がとれなくなりませんか。再編を進めるという新しい言葉を入れて、フローチャートを作って、10年後には再編にもっていきたいとい</p>

	<p>うような答申ができていいるから、それでいいんじゃないかなと事前にこれを読ませていただいてそういうふうに感じました。答申書が委員会の委員長名で出されるのであれば、やはりみなさんの意見を聞いて、整合性をとって出した方がいいんじゃないかなと思ったもんですから、申し上げました。</p>
委員長	<p>現状は老朽化の維持補修で多額の費用がかかっている。だから1校あたりの配当できる予算も限られて、非常に厳しいという問題点がありますということを下に強調されている。多額の費用がかかっている、やっぱり1校あたり、当然今おっしゃったように必要最小限の分しかできないという文言で課題をあげていただいているので、整合性は担保できていると思います。</p>
委員	<p>4ページ②の2つ目のマルの「性同一性障害」という文言について、8ページにも出てきます。主観的な意見になるかもしれませんが、言葉自体を調べさせていただいたら、2019年にWHOが精神障害の分類から除外して、性の健康に関する状態というふうに分類しているみたいなんです。その時に名前を「性同一性障害」から「性別不合」という文言に変えていると思うんですよ。こっちの表現の方が、表現の違いなんですけどどうかなというふうに感じました。</p>
委員長	<p>今のところは私も調べさせてもらいたいと思いますが、事務局は分かりますか。</p>
事務局	<p>これについては、「性同一性障害」というのがもともとと言われていて、最近はLGBTQという言葉も出ていますが、この中で表現するのはどれが一番いいのか、こちらでも確認をさせていただきます。</p>
委員長	<p>それでは4ページ、8ページに表現しているこの件は、要検討ということで、また後日お知らせするという事で保留にします。</p>
委員	<p>4ページ「小学校」の「教員」のところですが、ここに書いてあるのを見るとそれもあるんですが、今、KO先生がおっしゃったように、小学校は教科道徳、外国語科、プログラミング教育、柳川市はさらにごみ問題ということまで教育課程の中でやっついこうとしている。そういったところで学校の先生方が対応できる指導内容が膨らみすぎていて、働き方改革と言われながら、環境は変わっていかない状況にあるということは、私はここが一番課題だと思うんです。そこについて、ぜひ入れていただけないかなという面があります。そういった面で、結局保護者への対応が多岐にわたっているとか、そういったことが精神疾患等、ここにそういった形では書けないとは思いますが、やはり現状としてそういうものがあるわけですから、非常に厳しい状況にあるということを私は入れていただきたい。それから「中学校」の一番下に書い</p>

<p>委員長</p>	<p>てある「切磋琢磨等が行いにくい」というのは、小学校にも書いてあるんですが、やっぱり一番は中学校で指導力の向上が図りにくいんじゃないかと。小学校で書くのであれば、中学校でもきちんとそこまで文言を入れる必要があるという意見です。</p> <p>2点出ました。あとの方は小学校と同じように中学校の最後のところにも「指導力の向上が図りにくい」まで入れた方がいいのではないかという意見です。それはその通りでございます。それから、小学校の方は、もう1つマルを加えますかね。2番目のマルに付け加えると、整理がしにくいかなと思いますので、プログラミングとかそういうことも含めて、多岐にわたって指導内容等が増えてきているということで、少しここに入れてもらいましょうか。事務局いいですか。大丈夫ですね。それでは5、6、7、8ページと後半にいきます。まず基本方針の項立てを多様化している子どもというところで少し整理していただいております。前回からの修正ですね。あと7ページのところが、国からも出ている、要するに35人学級というところを付加してもらっております。それから、前回かなり議論をしましたが、基本手順で7ページの下から8ページのところの③、この辺りが随分みなさんのご意見を事務局で整理をいただいております。いかがでしょうか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>5ページ「今後の学校づくりに向けた基本方針」のところで、大事なことが書いてあるんですが、もちろんこれも大事ですが、主体的という子どもが主体であるということの視点がここに抜けているんじゃないかという、少し違和感を感じています。「①多様化している子ども達への支援」と書いてありますが、多様性を尊重する、認めるということと、微妙に違うんじゃないかと思います。子どもはいろんな発達の問題とか、いろんな外国の子どもとか、貧困の子どもとか、いろんな家庭環境の問題とか、今本当に多様化している。特に発達障害とかいう場合は、それを支援するというよりも尊重しあっていくという姿勢がとても大事じゃないかなと思うんですね。それで子どもの権利条約とかありますが、やっぱり子ども自身がその権利を持っているという視点をどこかに入れられないかなというのが私の漠然とした意見です。その基本方針として、子どもは生きていく主体であり、生きる権利や育つ権利とか、守られる権利、遊ぶ権利、いろんな事を自由に言う権利が子ども自身にあるということを大事な基本方針にして入れられないかなというのが漠然とした思いですが意見です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今おっしゃったのは、ここに書いてあるのはあくまでも教師側、学校づくりということの視点で書いてありますが、このような基本方針を前提として、今おっしゃった、子どもは生きる主体であるとか、そこら辺の部分を2、3行ここに加えるというようなご意見かと思いますが。「検討委員会では、柳川市の未来の子どもたちにとって」の「未来の子どもたちにとって」のところの部分が、要するに子どもが生きる主体であって、その主体を大事にしながらやっていかないといけないというようなことが少</p>

副委員長	<p>し文章として、そのためのよりよい環境ということで、下の基本方針があるんだという、少し文章をここに加えたらいかがと思います。</p> <p>「3. 柳川市がめざすべき教育に込める学校づくり」の「柳川市の未来の子どもたちにとってより良い教育環境となるためには、学校はどうあるべきか」というところの中に、子どもが主体的になるためにはどうあるべきかとかいう、ちょっとそこら辺をいじってもいいかもしれないですね。</p>
委員長	<p>そうですね。その辺りに少し付加してもらおうと、今の意図が伝わるかなと思います。事務局はいいですか。他どうぞ。</p>
委員	<p>5ページ「今後の学校づくりに向けた基本方針」の「(7) 校区の一部弾力化」としてありますが、これは「校区」ではなくて、「通学区」という文言に変えた方が分かりやすいと思います。</p>
委員長	<p>(7)の「校区」を「通学区」と表現した方がいいのではないかというご意見です。12ページを見てもらうと、文書の中では「通学区」と書いてあるので、「通学区」ということで修正をしたいと思います。他にどうぞ。</p>
委員	<p>7ページの③の3行目後半「柳川市全体の事業計画」という言葉と、次のページ図の中にありますが「全体計画の作成」、それからその表の下の「全体の事業計画」は、同じことを指しているのではないかと思いますので、文言の統一がいいのかなと思います。</p>
委員長	<p>その通りですね。そろえてください。</p>
委員	<p>8ページ「①多様化している子ども達への支援」のところですが、口調で「取り組みを図る」、云々を図るというふうになっている語尾と、「研修等の実施」、体言止めで終わっている語尾がありますよね。どちらかに統一されたらどうか。それが1点です。それと10ページの上から7行目以降に書いてある「管理職や教員と事務職員等の役割を大胆に見直すなどして」というのは、どういうことですか。校長としては大胆にやってもらっていいですが、何を意図してあるものなのか、ちょっと気になっています。</p>
委員長	<p>2つありました。1つは8、9ページのところの、黒点のところの体言止めにするのか、図るとかいう形で動詞にするのか、それはそろえてください。それから10ページの上から8行目「大胆に見直す」というのは補足説明できますか。</p>

委員	<p>ちょっといいですか。委員長、再三、この会議で統廃合とか再編するとか、その結論めいたことは出さないと言われていたでしょ。とか言っていて、結局答申には再編するという言葉が載ってきているでしょ。私疑問に思うんですが何で途中で変わったんですか。前回の会議の時、隣のHA議員さんが結論として再編が望ましいということをやったらどうですかと発言された時、委員長、そういうことはここではしないと拒否されたでしょうが。</p>
委員長	<p>いやいや、再編という言葉を使いましょうということで今動いているんですよ。</p>
委員	<p>するとかしないとかは最初拒否されたじゃないですか。ここで結論付けるようなこと、再編するとかは事務局が、答申を受けた方が考えることであって、あくまでもここでそういうしなさいとかそういう文言は避けると言われてたでしょ。</p>
委員長	<p>それは、再編をするしないという再編そのものは次回のことであって、再編の方針とか、そういうことを立てるところがここですよということを前回確認したんです。</p>
委員	<p>でも結局、この計画は再編するという計画でしょ。その提案した文書が残っているじゃないですか。</p>
委員長	<p>だから再編をするということで私は拒否していませんよ。実際再編そのものは次回であって、再編の方針を考えるのはこの場ということですよ。再編という言葉を使わないとかいうことは一切言っていないですよ。前回も。再編そのものは、これからしていくんですからね。</p>
委員	<p>でも実際再編した方が望ましいという言葉も言われたとき、いやそれは入れませんと言ったじゃないですか。</p>
委員長	<p>入れませんと言ったのは、再編そのものはしません。</p>
委員	<p>それは、おそらく具体的な学校名なんかは出さないようにしましょうということが基本で、学校名を具体的に出不さないで進めるようなことでやりましょうということで進んできていますので、再編ということは、別に問題ないというふうに解釈しております。私はそういうふうな解釈をしています。</p>
委員	<p>そのような流れになったような気がします。</p>

委員長	<p>具体的にどこどこを再編するとかいう話し合いはしませんよという意味で確か確認した。第1回、第2回でもどうしますかということで、この会の名前も未来を考える会に変更したと思います。それは議事録を見てもらえば分かると思います。よろしくをお願いします。</p> <p>先程の「大胆に見直す」この辺りはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>柔軟にとかフレキシブルにとかいうようなそういう心持ちで、既存の役割分担にとらわれずにやっていけたらいいのではないかという気持ちでございました。表現が強すぎるというようなことであれば、もう1度検討をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>校務分掌を見直しているんですよ。ずっとやってきている。でも変わっていない。だいたい教員の人数が足りないじゃないですか。そこから苦しいんですよ。そういったところを踏まえた時に、後半の部分「教員が子どもと向き合う時間」を確保するというのは、とても大事なことだと思うので、それは残していただいているので、前の部分については、割愛するなり、別の文を入れていただくとありがたいなという意見です。</p>
委員長	<p>ここはどうしますか。おっしゃる通りですよ。今までもずっと見直ししている。</p>
委員	<p>役割はもう見直せないと思うんです。校長の役割、教頭の役割、教員の役割はそれぞれ違うわけですから。それでやっているんですよ。職務内容も違う。その内容は見直せない。</p>
事務局	<p>この部分は、やはり事務職員が請け負える仕事があるのかどうかという部分がまず1つはあると思うんですね。教職員の時間を確保しようと思いますと、教職員の持っている仕事を減らす必要があるんですね。そういった思いがここには出ていたんですが、これ簡単に、ではやりましょうってできる話ではないので、最悪削除しますが、この表現については、もう少しこちらで検討をさせていただくということで、ただ、教職員が児童生徒と向き合う時間を作るというのは非常に大切なことだと思いますので、何とかそれが生きるようなことを考えていきたいと思います。</p>
委員長	<p>分かりました。後半は何とか残したいので、後半につながる仕掛ける方は、もう少し知恵を出しましょう。ではどうぞ。</p>
委員	<p>内容ではないんですが、9ページ「②特別支援教育への対応」のところですが、この8行が一文になっているんです。それでちょっと読みにくいので、8ページ「(2)①」のように大事なところを点、点、点で、例えば3行目の適切な支援を行うため、</p>

	<p>「・専任指導主事の学校への派遣・指導」、2つ目が「・特別支援を担当する教員の専門性の確保」、そして3つ目に「・配慮を要する～」、そして「・各学校に～」というような箇条書きにされると読みやすいかなと思いました。それからあと1つは、8ページに「(2) 新しい学びへの対応」とあって、多様性を認めていくことをやっていくということと、特別支援教育、プログラミングとか出ていますが、これは対応するためだろうとは思いますが、新しい学びだけ対応していけばいいのかなと。大事な基礎基本とか、主体的な学びとかいったところ、不易なところはどうなっているのだろうかと思うんです。それで、ここはそういう対応をするために書かれているだろうと思いますので、5ページの「3. 柳川市がめざすべき教育に込める学校づくり」のところに、柳川市がめざす児童生徒像とか、もう少しそういった面をきちんとやっていきますというのを書いていただいて、そして新しい学びというのが次に出てくるのかなと思ったところです。何か新しい学びばかりがこれから出てくるような感じがします。不易なところをきちんとやっていきますよ。そして、新しい学びが、また課題が出ているので、そこもちゃんとやっていきますよというような書き方がいいんじゃないかと思ったところです。</p>
委員長	<p>そしたら、5ページのところの項立てが、(2)に基礎基本的な、要するに不易な部分への対応という項を起さないといけないですね。不易な部分、長く書かないでいいので。それで「(3) 新しい学びへの対応」、その方が分かりやすいと言えれば分かりやすいですよ。</p>
委員	<p>そういうことです。突然新しい学びが出るので。</p>
委員長	<p>そこ検討しましょうか。</p>
事務局	<p>今のご意見、不易の部分ですが、基本方針ではなくて、「(3) 柳川市がめざす学校像」の中で書いていけないかなと今頭の中で考えているところです。今「めざしたい学校像」の下に①②という形で新学習指導要領と郷土学習等で大きな2本立てになっております。この「①新学習指導要領」がどちらかという新しい学びを強調するような形になっているので、基本方針ではなくて、ここでもう1つマルを起すか何かして、ここの「めざしたい学校像」の中で、これまで取り組んできた内容、不易な内容というものを今後も充実してやっていくんだぞというようなことを入れられないかなというのが今思っているところです。そういう考えでもよろしいですか。</p>
委員	<p>私は5ページ「3. 柳川市がめざすべき教育に込める学校づくり」のところに、そういう上の①②を踏まえたような基礎基本から、例えば、協調して学ぶとか、主体的、能動的な力をきちっと育成していきましょかというのをに入れていただければいいの</p>

事務局	<p>かなと思っておりましたが、どこかに入れていただいたら、どこに入れるかは考えていただいていたと思います。</p> <p>分かりました。</p>
委員長	<p>それでは今のところ意見をまとめますと、「(3) 柳川市がめざす学校像」か「基本方針」のどちらかに入れるということで確認したいと思います。随分、詳細にわたって少し修正が出てまいりましたが、他にありますでしょうか。</p>
副委員長	<p>6 ページの最後の「中学校」のところに「多様な部活動等様々な学校教育活動の充実を図るうえでも」というので、中学校としては、こういう望ましい姿みたいなのが書いてありますが、先程から先生が非常に多忙だという話があっている中で、中学校の先生達、この部活も大変だという話をよく聞きますが、はたしてこれをここに書くべきなのかな、必要なのかなという気がいたします。中学校の先生の役割として、部活動の指導は必ずしなくてはいけないものですか。</p>
委員	<p>部活動については学習指導要領の中に位置付けがあります。ですので、職務でないとはいえないんですが職務であると言えればある状況、グレーゾーンになっているので、職員の多忙化ということを考えて言うならば必要な文言ではないかと。今柳川市では部活動指導員制度を導入していただいていますので、そのような形で外部指導者に徐々にではありますが移行していく傾向にはあります。</p>
副委員長	<p>専門外の先生が付いていたりもしますし、日曜日試合だったり、遠征だったりですね、できれば方向性として、そういうふうにして先生の負担軽減を図った方がいいのでは。</p>
委員	<p>ただ課題としては、その指導していただく方が見つかるかということ、その難しさも含んでいると思います。</p>
委員長	<p>そしたら確認ですが、部活動が中学校の多忙化の一つの要因にはなっているんですよね。ただ、今おっしゃるように柳川市の場合は部活動指導員の導入などをしていますが、これを進めるということで、ここにはそういう意味では書いていた方がいいかなというところで確認したいと思います。</p>
委員	<p>10 ページで最初課長が説明された「(5) 小中一貫校・義務教育学校の導入について」のこの言葉ですが、私達素人からしたらあまりよく分からなかったのですが、課長が説明されてよく分かりましたが、次の11 ページに注釈もあるので、せっかくなら</p>

委員長	<p>こめ印を（５）のところに付けていただいて、注釈あるよという標記をしていただいた方が分かりやすいのかなと。もう少し詳しく、せつかく説明するならもう少し分かりやすく、素人にでも分かるような書き方がいいのかなと思いました。</p> <p>おそらくこれは、今後再編に向けてかなり重要になりますので、まずはこめ印をタイトルの右サイドに付けてくださいということが１つと、量とかスペースが限られていなかったら、これは国から出ている図とかあるので、それを使ってもいいかもしれませんね。実は対比図も分かりやすいのがあるので、最後にそれを付けてもいいですよ。他ありませんか。</p>
委員	<p>意見です。私、F小学校のものです。先週PTAの役員と話をしていて、私がここに入っていると相手の方はご存じではないんですが、M市とかY市とか、いろんなところで学校の再編が聞こえてきていると。だから柳川市も近い将来なるでしょうねという話をされていました。それで、８ページに書いてあるように、教育委員会で今後２年にわたって、基本計画、実施計画等を作られて、１０年間でされるということですので、１０年前の轍を踏まないように、ぜひ今回はこれをやり遂げていただきたいという意見でございます。M市は何年も前からこうして、あれだけのことをしていると思いますが、F校区が意外とT市とかM市に近いので、それがどんどん聞こえてきて、柳川市もああなるだろうということで、PTA役員とかもかなり今言われていますので、ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>その通り。</p>
委員長	<p>他にございますか。そしたら最初に約束した時間がきておりますので、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>いろいろなご意見ありがとうございました。それでお聞きしたいのが、本日いろいろなご意見が出たんですが、この修正した後の確認について、期間的に今後１ヶ月程度のパブリックコメントを考えますと、できれば最終確認については委員長に一任をしていただきたいんですが、それではダメだということであれば、２月の中旬、中旬にはもう一度会議を開かせていただいて、みなさんに確認をしていただくようになります。そこら辺のご意見をお伺ひしたいんですが。</p>
委員長	<p>前回もお話があったように次の予定がパブリックコメントなんですね。期間的にはわずかですが、それにいくためには、今日結構出ましたので、それを修正してもらいます。その確認のためにもう１回この会を開催して確認するか、私に一任してもらえるか。それともう１つ案を言っているんですか。みなさんにもう１回修正したものを</p>

	送ってもらって、そして私が見るというのも考えられますね。
委員	私は委員長に一任。
委員	一任します。
委員	修正した文書を配ってもらって、それを私達が確認して、おかしいというのは事務局に連絡して、委員長と協議していただくだけで、もうこの会議はこれで終わりではないんじゃないですか。
委員長	<p>そしたら、早急に修正をして、みなさんにもう1回お配りする。何かあればそれをあげていただいて、私が確認して進めるという形でさせていただいて、それでもこの会議はしない。そういう形でよろしいですか。（了承）</p> <p>次いきます。パブリックコメント関係のあとのことですが、事務局から続けていいですか。</p>
事務局	<p>それでは本日の修正を加えまして、まとめました答申案に対しまして、今度はパブリックコメントを実施して、市民の皆様に意見をいただきます。その対応について提案をさせていただきますが、意見等が出た場合に、基本的には委員長と協議をさせていただいて、その意見に対する検討委員会の考え方、また軽微な修正についてはさせていただきたいと考えております。それで、意見の内容によっては、急になりますが、この会議をもう一度開催させていただいて、その意見等について協議をしていただきたいと思いますと思っております。</p>
委員長	<p>今のはパブリックコメントを実施したあとに、みんなで議論を仕直さなければいけないのが出てきた場合は、第7回を最終的にはしないといけないと思います。簡単な修正とかだったら、私の方でさせてもらいます。よろしいですか。（了承）</p>
事務局	<p>それともう一点、最終的に検討委員会の委員長が教育委員会に対しまして答申をいたしますが、その分については、この検討委員会を代表いたしまして、委員長と副委員長に答申をしていただきたいと思いますと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。（了承）</p>
委員長	ありがとうございます。
委員	答申の時期はいつになりますか。

事務局	<p>時期は具体的にまだ打合せをしていないんですが、3月17、18日あたりを考えています。ただ、委員長と副委員長が代表してということでしたので、また個別に具体的には打合せをさせていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>そしたら答申案についての審議を終わりたいと思います。みなさんからその他で何かありますか。事務局から何かありますか。その他なしですね。議事についてはすべて終了いたしました。事務局にお渡しします。</p>
事務局	<p>昨年2月20日の第1回会議から長い期間にわたりまして、熱心にご議論をさせていただきまして、本当にありがとうございました。皆様のおかげをもちまして、答申(案)という形にもう少しでまとめることができます。繰り返しになりますが、今後パブリックコメントを実施し、3月中には代表して委員長と副委員長から教育長へ答申をしていただく予定にしております。柳川市の未来の子ども達にとってより良い教育環境をつくるために、この答申を今後の柳川市が目指す学校づくりに生かしていきたいと思っております。それではこれをもちまして、第6回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会(柳川市教育の未来を考える会)を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>